

## 総合的な労働政策の展開

政策統括官付労働政策担当参事官室長補佐 古舘 哲生

### 「労働政策」の課題

「働く」という言葉に皆さんはどのようなイメージをお持ちでしょうか。学生時代にアルバイトを経験された方も多いと思いますが、おそらく皆さんの多くは本格的に働くのは初めてのことであり、具体的にイメージすることは難しいかもしれません。けれども、多くの人にとって「働く」ということは、人生の半分近くを過ごす重要なステージであり、人それぞれに必要な収入を得るということのほか、自己実現や社会貢献など様々な意味や思いが込められるものだと思います。そうした「働く」ということを応援し、誰もが



講演中の筆者

安心・納得して実りある人生を送れるようお手伝いするのが労働政策です。ひとことで「労働政策」といっても、その課題は多岐にわたります。特に最

近では、一時期に比べれば雇用情勢は改善してきていますが、仕事を探している人たちの支援はもとより、人口減少時代における社会の支え手の減少、フリーターなど若者を中心とした非正規雇用の拡大、多様な働き方が進展する中での働き方のルールを整備、少子化の進展と「ワークライフバランス」の実現など、「働く」ことをめぐる様々な問題・課題が、毎日のようにマスコミ等でも取り上げられています。すべての人たちにとって、どのように「働く」かということが、1人1人のライフステージにおける重要な要素であるとともに、社会経済全体の在りように大きな影響を与えるテーマだからだと思います。

### 「労働政策」の総合調整

厚生労働省には、こうした「働く」ことをめぐる様々な課題に適切に対処できるよう、様々な課題の内容に応じて専門的なセクションが設置されていますが、1つの課題に対して複数のセクションで

取り組む場面も多々あります。例えば、「少子化」というテーマは大きな課題ですが、子育て期にある若い世代の安定した生活を確保する、長時間労働を抑制して家庭で過ごす時間を確保する、出産・子育て期にも働き続けることのできる環境を整備する、一旦退職しても円滑に再就職できるよう支援するなど、実に様々な政策課題が包含されており、各セクションが整合性をもって取り組みを進めていくことが不可欠です。また、労働政策は産業政策や教育政策など他府省の政策とも深い関わり合いがあります。労働政策を効果的に進めていくためには、省内の各セクション相互の連携はもとより、関係府省とも密接に協力していかなければなりません。

そこで、厚生労働省内の各セクションの取組を総合調整し、方向性を持って政策を展開するとともに、関係府省と連携をとる際の調整窓口となるのが「統労」-政策統括官(労働担当)-です。例えば、最近では「再チャレンジ支援総合プラン」や「成長力底上げ戦略」が政府全体で取りまとめられましたが、その際には「統労」が厚生労働省の窓口となって、省内施策の取りまとめや関係府省との調整を行っています。

また、経済社会の構造変化や景気変動等に即応した政策を展開するためには、労働市場に関する確かな現状認識や将来展望が不可欠です。労働経済の動向や中長期的な観点からの諸問題について調査・分析を行うことも「統労」の重要な任務であり、こ

した調査・分析の集大成として、毎年「労働経済白書」を公表しています。各セクションにおいては、こうした調査・分析の成果も踏まえながら、各種施策の企画立案が進められます。

さらに、実効性ある労働政策を進めていくためには、1つ1つの制度・施策の内容と必要性について、労働問題の当事者である使用者と労働者が十分に納得して、主体的・積極的に取り組んでいただくことが重要です。このため、「統労」においては、公労使三者で構成される「労働政策審議会」を所管しているほか、政府や労使のトップ・学識経験者による懇談の場として「産業労働懇話会」を開催しています。また、労使間で起きた様々なトラブルを解決するため、各都道府県に労働委員会が、

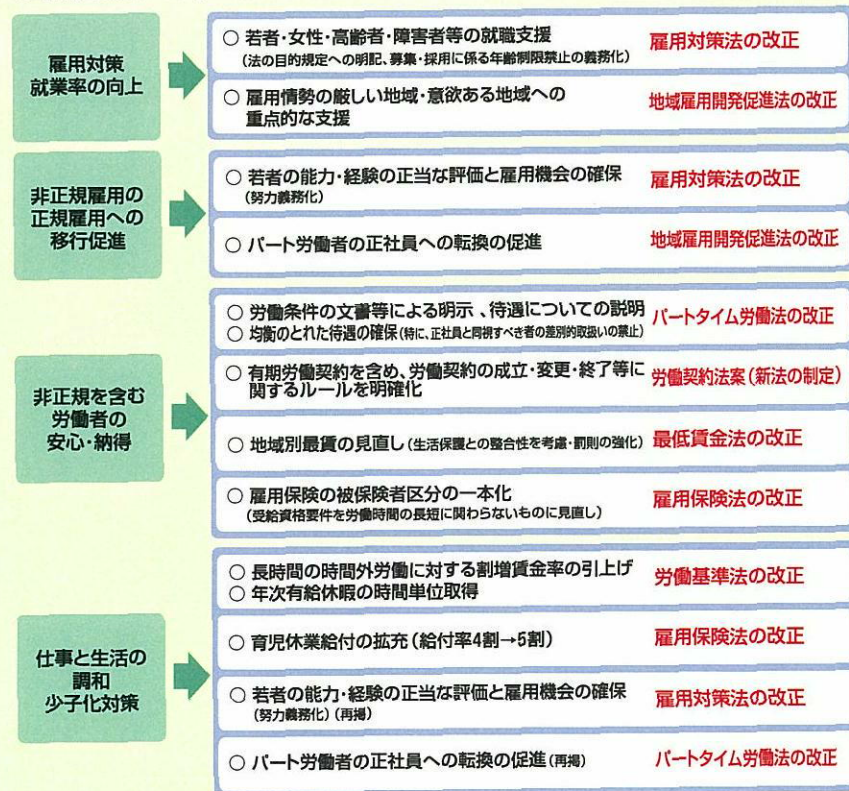
また厚生労働省の外局として中央労働委員会が設置されており、労使間の紛争の調整を行っています。

### 最後に

労働政策の在り方は1人1人の生活や企業活動、さらには社会経済の活力にも大きく影響します。人口の減少や経済のグローバル化など労働市場を取り巻く環境が大きく変化しつつある現在、どのような将来像を描き、目指していくのか、その方向性には大きな関心が寄せられています。新鮮な気持ちと誠意ある意欲をもって、一緒に取り組んでくれる若い皆さまの入省を心よりお待ちしております。

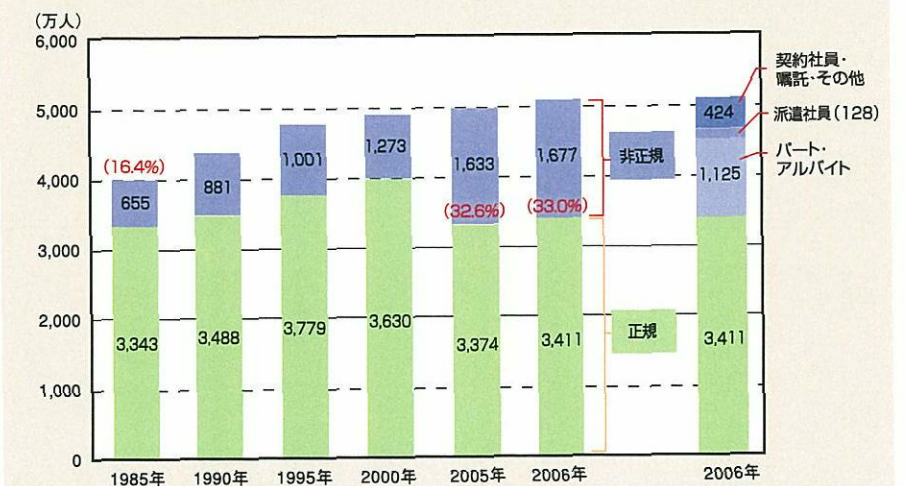
### 働くひとたちのための労働関係法制の整備

○ 将来にわたり誰もが安心・納得して働くことができるよう、今国会に一連の労働関係法案を提出。



### 正規雇用者と非正規雇用者の推移

- 正規雇用者数は近年減少傾向。ただし18年は増加に転じたところ。
- 一方、非正規雇用者数は、若年層を中心に一貫して増加。
- 現在、非正規雇用者の雇用者全体に占める割合は、概ね3人に1人(H18年平均 33.0%)。
- こうした非正規雇用の増加は、経済・産業構造の変化や価値観の多様化など、企業と労働者双方のニーズによりもたらされているもの。



資料出所 2000年までは「労働力調査(特別調査)」(2月調査)、2005年は「労働力調査(詳細集計)」(年平均)による。  
(注)雇用形態の区分は、勤め先での「呼称」によるもの。